

平成31年3月

尾道市建設部契約課

入札・契約制度の見直しについて（お知らせ）

平成31年度において、次のとおり入札・契約制度の見直しを行います。
内容をご確認いただき、不明な点は契約課へお問い合わせください。

見直し項目

- 1 技術者等の配置要件の緩和
- 2 入札用仕様書等の配布方法の変更
- 3 下請負人名簿の提出省略
- 4 建設工事優良成績者表彰基準の見直し
- 5 工事成績評定の対象となる基準の見直し
- 6 工事成績評定を行わない工事とする基準の見直し

問い合わせ先

建設部 契約課 契約係

0848-38-9282

1 技術者等の配置要件の緩和

請負金額が500万円以上3,500万円未満（建築一式工事は1,500万円以上7,000万円未満）の工事に配置する現場代理人と主任技術者が兼務できる件数について、5件までとします。

ただし、配置する技術者が営業所の専任技術者の場合は、4件までとします。（現場代理人と営業所の専任技術者の兼務は不可）

請負金額	変更前 兼務可能件数	変更後 兼務可能件数
3,500万円以上 (7,000万円以上)	兼務不可	兼務不可
500万円以上 3,500万円未満 (1,500万円以上 7,000万円未満)	最大3件まで (ただし、災害復旧工事の兼 務件数はカウントしません)	最大5件まで (ただし、災害復旧工事の兼 務件数はカウントしません)
500万円未満 (1,500万円未満)	兼務制限なし	兼務制限なし

※請負金額のカッコ内は建築一式工事における金額

○実施時期

平成31年4月1日以降に契約締結する工事から適用します。

2 入札用仕様書等の配布方法の変更

設計図書等の閲覧方法を、これまでのCDによる配布方式から、ホームページからのダウンロード方式へ変更します。

ホームページに掲載する設計図書等のファイルには、案件ごとにパスワードを設定しますので、ファイルを開くためのパスワードを都度、照会してください。なお、一度の照会で複数の案件のパスワードを照会可能です。

《設計図書等のパスワード照会手順》

- ①入札公告（ホームページ）または指名通知（電子入札システム）の確認。
- ②パスワード照会・回答書を照会期限までに電子メールにより送付。
- ③メール送信後、速やかにメール送信した旨電話連絡。
※パスワード照会先アドレス・電話番号はホームページを確認してください。
- ④一時間程度経過しても、回答が届かない場合は必ずお問い合わせください。

○実施時期

平成31年4月1日以降に指名通知又は入札公告する案件から適用します。

3 下請負人名簿の提出省略

下請負人名簿の提出を原則として不要とします。
ただし、監督員において提出を求めた場合は、監督員の指示に従い提出してください。

○実施時期

平成31年4月1日以降に指名通知又は入札公告する工事から適用します。

4 建設工事優良成績者表彰基準の見直し

工事を建築一式とその他（建築一式を除く全業種）に分類し、表彰基準を、建築一式工事は80点以上を1件以上、その他工事は80点以上を2件以上とします。

見直し前（現行）

主管課	工事成績評定点 (基準点)	工事实績数	優良成績工事数
建築課が主管する工事	85点	2件	2件
その他の課が主管する工事	80点	2件	2件



見直し後

業種	工事成績評定点 (基準点)	工事实績数	優良成績工事数
建築一式工事	80点	1件	1件
その他工事（建築一式を除く全業種）	80点	2件	2件

※業種とは発注時の工種とします。

○実施時期

平成31年4月1日以降に検査（評定）を受ける工事から適用します。
この改正による表彰は平成32（2020）年度からとなります。

5 工事成績評定の対象となる基準の見直し

工事成績評定の対象となる基準を、最終請負金額500万円以上へ引き上げます。

	見直し前（現行）	見直し後
最終請負金額	250万円以上	500万円以上

○実施時期

平成31年4月1日以降に検査（評定）を受ける工事から適用します。

6 工事成績評定を行わない工事とする基準の見直し

平成30年7月豪雨により発生した災害関連復旧工事について、工事成績評定を行わない工事とする基準のうち、契約時期にかかる要件を、平成32（2020）年3月31日までに延長します。

その他の基準に変更はありません。

【見直し前（現行）】

《以下のすべてに当てはまる工事》

- ①平成30年7月豪雨により発生した災害の復旧工事
- ②請負代金額について、当初契約時又はしゅん工時のいずれかにおいて1,000万円未満の工事
- ③**平成31年3月31日までに契約した工事**



【見直し後】

《以下のすべてに当てはまる工事》

- ①平成30年7月豪雨により発生した災害の復旧工事
- ②請負代金額について、当初契約時又はしゅん工時のいずれかにおいて1,000万円未満の工事
- ③**平成32（2020）年3月31日までに契約した工事**

○実施時期

平成31年4月1日以降に指名通知又は入札公告する工事から適用します。

お願い

○受領確認書の提出について

指名通知の確認状況を、電子入札システムの受領確認により判断しますので、指名通知書を受け取った場合は、指名通知書の確認と併せて、電子入札システム（調達案件一覧）より、受領確認書の提出を必ず行ってください。

また、入札辞退をする場合でも、受領確認書を提出した上で辞退の処理をお願いします。

○開札結果の確認について

開札の結果、再入札となる場合もありますので、結果を必ず確認してください。入札回数は最大2回（再度入札1回）です。

再入札となった場合の締切予定時間は、原則として同日の13時30分ですが、実際の入札締切時刻は「再入札通知書」をご確認ください。